

AA 19970044 丁1

97.12.19.

朝日新聞

通信制大学院 創設など提言

大学審、文相に答申

■ 大学審議会の提言と導入時期	
●遠隔授業を大学設置基準に明記	98年4月
●校地面積基準の半減	98年4月
●通信制大学院	99年4月開設 (98年6月申請分から適用)
●専門学校卒業者の大学への編入学	99年4月
●科目等履修生の入学前学修期間の在学期間参入	未定

大学審議会（文相の諮問機関）は十八日、町村信孝文相に答申を提出した。通信制大学院制度の創設や専門学校卒業者の大学への編入学、科田等履修生の学修期間を大学在籍期間に参入することなどを提言した。文部省はただちに関係法令の改定着手し、早いものは来年四月からの実施する。

提言の主な内容と実施予定期は次の通り。

大学への編入学が認められるのは、「修業年限」二年

養成審報告で

来年度中にも

養成審論の保健担当

文相の諮問機関、教育職員養成審議会（会長・蓮見章彦前東京学芸大学長）は十八日、養護教諭の養成カリキュラムについて町村信孝文相に報告した。カウンセリング能力を高めるために健康相談についての必修科目（二単位）を新設する。しかし、養護教諭が保健の授業を担当できるようにするじいが骨子。文部省は教育職員免許法の改正案を次期通常国会に提出、成立後できるだけ早く施行する予定で、来年度中には養護教諭が保健の授業を担当できることになるようだ。

以上で総授業時数が年間千七百時間以上）の専門学校卒業者（専門士）。学校教育法の改正が必要なため、次期通常国会に法案を提出し、一九九九年度からの適用を目指す。

科田等履修生の学修期間が単位を取った大学の在籍期間に参入されると、最短一年の在籍で大学卒業が認められるようになる。学校教育法の改正が必要かどうか内閣法制局と協議中のため、実施時期は未定だ。

そのほかの制度変更は、大学設置基準など省令の改正ですため、来年四月の実施。通信制大学院は、申請後の審査・認可を経て、里くても九九年四月の発足となる。

1997.12.19. 朝日新聞